

# JIS

## 電気車用鉛蓄電池— 第 1 部：一般要件及び試験方法

JIS D 5303-1 : 2004

(BAJ/JSA)

(2008 確認)

平成 16 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	小田 哲治	東京大学
(委員)	池田 久利	IEC/SB1 委員 (ティーエム・ティアンドディ株式会社)
	石塚 昶雄	社団法人日本原子力産業会議
	香川 利春	東京工業大学
	亀井 英次	電気事業連合会
	近藤 良太郎	社団法人日本電機工業会
	坂下 栄二	IEC/ACOS 委員 (技術協力安全センター)
	佐々木 喜七	財団法人日本電子部品信頼性センター
	佐藤 政博	財団法人電気安全環境研究所
	高橋 健彦	関東学院大学
	高山 芳郎	社団法人日本電線工業会
	千葉 信昭	社団法人電池工業会 (東芝電池株式会社)
	恒川 真一	社団法人日本電球工業会 (東芝ライテック株式会社 管球照明社)
	椿 広計	筑波大学
	徳田 正満	武蔵工業大学
	長岡 正伸	社団法人日本電機工業会
	菱木 純子	全国地域婦人団体連絡協議会
	福田 和典	社団法人日本配線器具工業会 (東芝ライテック株式会社 電材照明社)

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 9.6.20 改正：平成 16.3.20

官 報 公 示：平成 16.3.22

原 案 作 成 者：社団法人電池工業会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3 丁目 5-8 機械振興会館 TEL 03-3434-0261)

財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4 丁目 1-24 TEL 03-5770-1573)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 小田 哲治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 標準課情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、社団法人電池工業会(BAJ)／財団法人日本規格協会(JSA)から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS D 5303-1** : 1997 は改正され、この規格に置き換えられる。

改正に当たっては、日本工業規格と国際規格との対比、国際規格に一致した日本工業規格の作成及び日本工業規格を基礎にした国際規格原案の提案を容易にするために、**IEC 60254-1** : 1997, Lead-acid traction batteries—Part 1 : General requirements and methods of test を基礎として用いた。

この規格の一部が、技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような技術的性質をもつ特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権、又は出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

**JIS D 5303-1** には、次に示す附属書がある。

附属書 (参考) **JIS** と対応する国際規格との対比表

**JIS D 5303** の規格群には、次に示す部編成がある。

**JIS D 5303-1** 第 1 部 : 一般要件及び試験方法

**JIS D 5303-2** 第 2 部 : 種類及び表示

## 目 次

	ページ
序文.....	1
1. 適用範囲.....	1
2. 引用規格.....	1
3. 定義.....	1
4. 性能.....	2
5. 試験.....	2
5.1 試験条件.....	2
5.2 試験方法.....	3
6. 検査.....	5
附属書（参考）JIS に対応する国際規格との対比表.....	6
解 説.....	12

# 電気車用鉛蓄電池— 第 1 部：一般要件及び試験方法

## Lead-acid traction batteries— Part 1 : General requirements and methods of test

**序文** この規格は、1997年に第3版として発行された IEC 60254-1, Lead-acid traction batteries—Part 1 : General requirements and methods of test を翻訳し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、原国際規格を変更している事項である。変更の一覧表をその説明を付けて、**附属書 (参考)** に示す。

**1. 適用範囲** この規格は、フォークリフトトラック、けん引車、運搬車、機関車などの電気車の動力の電源として使用する電気車用鉛蓄電池 (以下、蓄電池という。) の性能及び試験方法について規定する。

**備考** この規格の対応国際規格を、次に示す。

なお、対応の程度を表す記号は、**ISO/IEC Guide 21** に基づき、IDT (一致している)、MOD (修正している)、NEQ (同等でない) とする。

**IEC 60254-1 : 1997, Lead-acid traction batteries—Part 1 : General requirements and methods of test (MOD)**

**2. 引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版 (追補を含む。) を適用する。

**JIS B 7411** 一般用ガラス製棒状温度計

**JIS B 7525** 密度浮ひょう

**JIS C 1102-2** 直動式指示電気計器 第 2 部：電流計及び電圧計に対する要求事項

**備考 IEC 60051-2** Direct acting indicating analogue electrical measuring instruments and their accessories —part 2 : Special requirements for ammeters and voltmeters が、この規格と対応している。

**JIS D 5303-2** 電気車用鉛蓄電池—第 2 部：種類及び表示

**備考 IEC 60254-2** Lead-acid traction batteries—Part 2 : Dimensions of cells and terminals and marking of polarity on cells 及び AMENDMENT 1 (2000.05) が、この規格と対応している。

**3. 定義** この規格で用いる主な用語の定義は、次による。

**a) 公称電圧** 電池電圧表示に用いる電圧。

**b) 定格容量** 規定条件下 (温度、放電電流及び終止電圧) で、満充電状態から放電したときに取り出せる製造業者が定めた電気量の基準値 (C で表す)。この値の単位は Ah (アンペアアワー) で表示される。